Recruitment
募集

令和8年4月 幼稚園・保育園・認定こども園 新入園児

問 幼児教育課
☎ 055-948-1447

令和8年4月に幼稚園・保育園・認定こども園（教育認定・保育認定）に入園する園児を募集します。

幼稚園・認定こども園（教育認定）

▲市 HP

対象児

市内在住で、令和2年4月2日～令和5年4月1日に生まれた子ども

授業料

無償
※教材費などの実費負担が発生します。詳細は園に問い合わせください。

申請方法

入園を希望する園に申請書類を提出

給食費（主食費・副食費）

園により金額が異なります。

園　名	受付期間	受付場所・受付時間	申請書類・配付方法
私立しょうれんじこども園 楽生・寿光	10月27日（月）～11月11日（火）※土、日、祝日を除く	しょうれんじこども園 楽生学舎　10時～15時	10月1日（水）から園HPでダウンロード可（楽生学舎でも配布）
私立慈恩こども園		慈恩こども園 要事前連絡	10月1日（水）から慈恩こども園で配布
市立にじいろこども園		にじいろこども園 14時30分～17時	10月1日（水）から幼稚園、こども園、幼児教育課、市民課（各支所を含む）で配布
市立幼稚園	11月10日（月）～11月28日（金）※土、日、祝日を除く	入園を希望する園 14時30分～17時	

※定員を超える申し込みがあった場合は受付期間後に抽選となることがあります。
※保育園・こども園（保育認定）を併願する場合は両方の手続きが必要です。
※園見学（土、日、祝日を除く）は各園で受け付けています。事前に園に連絡をしてください。
※市外の園を希望する場合は申請期限が異なります。希望の園に問い合わせください。

幼稚園・認定こども園（教育認定）

園　名	電話番号	園　名	電話番号
私立しょうれんじこども園 楽生・寿光	☎ 055-948-1258	市立富士美幼稚園	☎ 055-949-4400
私立慈恩こども園	☎ 0558-76-2552	市立のぞみ幼稚園	☎ 0558-76-0438
市立にじいろこども園	☎ 055-948-6620		

保育園・認定こども園（保育認定）※対象は令和8年4月1日現在の歳児（月齢）

園　名	電話番号	対象児	園　名	電話番号	対象児
私立しょうれんじこども園 楽生・寿光	☎ 055-948-1258	3カ月児～小学校就学前	私立慈恩こども園	☎ 0558-76-2552	11カ月児～小学校就学前
			市立にじいろこども園	☎ 055-948-6620	
私立韮山保育園	☎ 055-949-2188		市立あゆみ保育園	☎ 055-949-3277	
私立ちとせ保育園	☎ 055-949-1826		市立ひまわり保育園	☎ 0558-76-0439	
私立クオレ保育園	☎ 070-1631-4150	3カ月児～2歳児	市立ひまわり保育園 大仁分園	☎ 0558-76-1173	11カ月児～2歳児
私立そらいろほいくえん	☎ 055-919-6816	2カ月児～2歳児	※園見学（土、日、祝日を除く）は各園で受け付けています。事前に園に連絡してください。		

保育園・認定こども園（保育認定）

▲市 HP

要件

市内在住で、保護者が保育を必要とする事由に該当すると認められた場合
※詳しくは市HPをご覧ください。

保育料

【3歳～5歳児】
無償
【0歳～2歳児】
保護者の市民税課税状況により算定します。毎月納付。
※教材費などの実費負担が発生します。詳細は園に問い合わせください。

給食費（主食費・副食費）

【3歳～5歳児】
園により金額が異なります。
【0歳～2歳児】
保育料に含まれます。

受付期間

受付開始　10月27日（月）～
第1回締切　11月11日（火）
第2回締切　令和8年2月10日（火）
※締切ごとに調整し、入園を内定します。

申請書類

10月1日（水）から幼児教育課、市民課（各支所を含む）で配布します。

受付場所

幼児教育課（平日8時30分～17時15分）
※提出書類に不備がある場合は受け付けできません。早めの提出をお願いします。

その他

○お子さんの年齢や保護者の就労条件などにより、希望する園への入園や令和8年4月1日（水）からの入園が難しい場合があります。
○入園後に、数週間ならし保育を行います。
○幼稚園・こども園（教育認定）を併願する場合は両方の手続きが必要です。
○市外の園を希望する場合申請期限が異なります。希望の市町に問い合わせください。

Information
お知らせ

認可外保育施設などを利用する人へ
施設等利用費の無償化

問 幼児教育課 ☎055(948)1447

▲市 HP

幼児教育、保育の無償化により、事前に「保育の必要性の認定」を受けることで、施設等利用費が払い戻しの対象となります。詳しくは利用中の施設または市に問い合わせください。

対象者（4月1日時点）／
- 3～5歳児クラスの保育を必要とする子ども
- 0～2歳児クラスの保育を必要とする住民税非課税世帯の子ども

※保護者全員が「保育を必要とする事由（保育園に入園できる要件と同じ）」に該当していることが要件

提出書類／
- 施設等利用給付認定申請書
- 保育を必要とする事由を確認できる書類（就労証明書や申立書など）

提出先／幼児教育課

その他／
- 無償化の対象とならない施設もあります。利用中の施設や施設所在地の市区町村にご確認ください。
- 無償化の対象となる利用費には月額上限があります。
- 対象者の要件に該当する場合は、認定の申請が随時できます。詳細は問い合わせください。